

発行元：社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会・岐阜市ボランティアセンター
〒500-8309 岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター
TEL 058-255-5511 / FAX 058-255-5512



ボランティアセンターよびご案内

岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 ＜令和3年度申請団体第2次募集＞

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県におけるボランティア・市民活動のさらなる発展を支援することを目的に、標記助成事業を実施しております。皆様からのご応募お待ちしております。

1. 助成対象者〔一般事業・特別事業共通〕

- (1)岐阜県内で活動する団体又は法人
- (2)法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
- * 一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります。

2. 助成対象事業

【一般事業】

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

- ①高齢者福祉に関する事業／②障がい者福祉に関する事業／③児童福祉に関する事業
- ④子育て支援に関する事業／⑤若者の社会自立に関する事業
- ⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業／⑦災害ボランティア活動に関する事業
- * 既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外です。
- * 国、地方公共団体又は民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外です。

【特別事業】

地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む次の事業

- ①子どもの貧困対策事業
〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕
- ②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業
〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕
- ③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業
〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕
- * 国、地方公共団体又は民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外です。

3. 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

※助成期間、助成限度額、助成対象経費〔一般事業・特別事業共通〕、その他詳細については、下記へお問合せください。

4. 問合せ先

岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉・ボランティア担当
〔電話：058-201-1546 FAX：058-274-2945〕

ボランティア案内板5月号は、5月20日(木)発行予定です。
ボランティア募集情報の掲載を希望される場合は、5月10日(月)までにご依頼ください。
依頼先：岐阜市ボランティアセンター 担当 山下 TEL058-255-5511 FAX058-255-5512

特定非営利活動法人 コミュニティサポートスクエア 「子どもの居場所づくり・

子ども・青少年

子どもの学習支援ボランティア」募集

- 日 時 : 毎週木曜日(祝日、祭日、年末年始除く)
18:30~20:30
 - 活動場所 : 茜部公民館
(岐阜市茜部新所4丁目126-2)
 - 活動内容 : 子どもの居場所づくり、子どもの学習支援ボランティア
 - 募集人数 : 大学生、一般の方で5名
 - 実費弁償 : あり(要相談) ■食 事 : なし
 - 持 ち 物 : 特になし ■服 装 : 動きやすい服装、マスク着用
- お問い合わせ・申込み先 : コミュニティ・カフェわおん
担当 杉浦
TEL 090-4792-0628 (杉浦携帯)



コミュニティサポートスクエアって
どんな所なの？

コミュニティサポートスクエアは、子どもたちの勉強の支援はもちろん、日々のできごとや、色々な悩みごとなどを傾聴し、子どもたちに居場所という雰囲気を感じてもらえることを目的として活動しています。

現在、ここに来ることを楽しみにしている子ども達が10名前後います！

コミュニティサポートスクエア
担当者からメッセージ！



担当者
杉浦さん

私たちは2011年1月にコミュニティ・カフェわおん(岐阜市栗野東5-244)を拠点に活動を開始しました。

社会に一步踏み出す勇気のない若者、社会に出たものの挫折や戸惑いで前に進めなくなった若者、希望が持てないと嘆く若者、、、

若者に限らず、生活困窮から抜け出せない家庭の子どもや、災害など自分の努力とは無関係に苦境にさらされる方たちが、今より明るい未来を感じて生きていってほしいと願い、様々な活動を展開しています。

一人でも多くの方に共感していただけるよう、活動しています。

一緒に子ども達に寄り添い、成長を見守り、楽しみましょう！